

インフォーマルな助け合いの輪を広げて 障害者を地域のネットワークで救う

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した特定非営利活動法人PandA-Jの取り組みを紹介します。

障害者の権利擁護活動を目的に 団体を設立

東京都千代田区にある特定非営利活動法人PandA-Jは、知的障害・発達障害者の権利擁護の普及・啓発活動を目的に平成20年12月に設立された。

主な活動として、知的障害・発達障害者の権利擁護をはじめ、虐待防止や成年後見制度などの研究活動に取り組み、国や行政と連携しながら問題提起・政策提言を行うほか、研究活動をまとめた機関誌「PandA-J」

を定期的に発行している。

障害者の新たな支援ニーズに対し、研究活動を行うことを理念とし、現在はトラブルシューターの養成や普及に向けた活動に力を入れている。

トラブルシューターの活動・役割について、代表理事の堀江まゆみ氏は次のように語る。

「知的障害・発達障害のある人は、障害の特性から誤解されやすく、それによって問題行動や金銭トラブル、性犯罪等を起こしてしまうことがあります。そのため、障害を正しく理解し、障害者の抱える生きづらさに寄り添いながら、福祉・司法・教育・行政・地域等が連携して、支援する仕組みが必要となります。トラブルシューターはその仕組みのなかで、福祉・司法関係者や地域住民などが協力し、当事者とともにトラブルを解決したり、未然に防ぐための人材となります。障害者が犯罪を起こした際には、刑事手続きや裁判などで適切な対応が受けられるよう支援しています。」

◆団体概要

〒102-0072
東京都千代田区飯田橋2-7-1
三政ビル2階
FAX: 042-349-7373
URL: <http://www.panda-j.com/>
設立: 平成20年12月
代表理事: 堀江 まゆみ

●助成実績●

○平成27年度

「障害者・高齢者の孤立や触法を防ぐトラブルシューター事業」
(助成額: 300万円)

事業概要: 知的障害者・高齢者等の孤立や触法を防ぐことを目的に、全国8カ所で福祉関係者や弁護士、特別支援学校の教員などを対象としたトラブルシューターの養成講座を開催するとともに、各地域で支援ネットワークを構築し、トラブルを起こした障害者を地域のなかで包括的に支援する事業

きますが、弁護士や福祉関係者は互いの役割をしっかりと理解していないケースも少なくないため、それをつないでいくこともトラブルシューターの役割となります」(以下、「」内は堀江代表理事の説明)。

同法人は、全国トラブルシューターネットワークの事務局を担い、支援の担い手となる人材養成やネットワークづくりに取り組んでおり、現在は全国で約30カ所の地域でトラブルシューターのネットワークが構築されている。

さらなる普及に向けて、平成27年度には全国各地でトラブルシューターの養成講座を開催するとともに、ネットワークを拡大することに取り組んでいる。



WAM助成を活用し、広域的に トラブルシューターを養成

このトラブルシューターの普及に向けた活動は、平成27年度のWAM助成を活用し、「障



全国8カ所で開催した「トラブルシューター養成講座」は、福祉・司法・教育関係者など延べ805人が参加。なかでも発達障害者支援センターが中心となった沖縄県の養成講座（写真右）は、行政や警察関係者を含め、402人の参加者を集めた



害者・高齢者の孤立や触法を防ぐTS（トラブルシューター）事業」として実施した。

同事業は、地域のなかで障害者を支えるため、全国各地でトラブルシューターを養成し、各地域で福祉・司法関係者等の支援ネットワークを構築することを目的に、①地域コミュニティネットワーク型トラブルシューター養成講座の開催、②知的障害・発達障害・高齢者等の本人向けトラブル予防および再犯防止ワークショップ支援者講座の開催、③連携団体の役割の確認、④報告会の開催などを実施した。

障害者や高齢者の社会的孤立や触法を防ぐことを目的とした「地域コミュニティネットワーク型トラブルシューター養成講座」は、全国8カ所（東京都多摩市、沖縄県那覇市、富山市、北海道石狩市、岩手県花巻市、鹿児島県奄美市、新潟市、新潟県新発田市）で開催した。

各地域で障害者の支援の核となっている支援機関が中心となり、発達障害者支援センターや地域生活定着支援センター、障害者支援施設などの福祉関係者をはじめ、弁護士、保護監察官、特別支援学校の教員などに参加を呼びかけ、8カ所で延べ805人の参加者を集めた。

なかでも、沖縄県の養成講座は県内で福祉関係者のネットワークをもつ発達障害者支援センターが核になったことで、行政や警察を含め、402人の参加があったという。

養成講座のプログラムは、トラブルシューターの役割についての講義にはじまり、医師・臨床心理士による問題行動や法に触れる問題

を起こしてしまう障害者への理解を深める講義のほか、弁護士から刑事手続きや介入方法などを学んだ。講座の最後にはグループワークを実施し、地域のなかで実際に起きている事例の課題を共有するとともに、それぞれの受講者がどのように支援に関わることができるとかを検討した。

講座の修了者には、「TS基礎コース修了書」を付与しており、受講者からは「自分たちの地域で起きているトラブルを知るとともに、支援の必要性を感じた」、「さまざまな職種の役割を知り、どのような関わり方があるかを理解できた」などの意見が寄せられた。

各地域で 支援ネットワークを構築

講座の修了後は、受講者が中心になり、各地域でトラブルシューターネットワーク（以下、「TS」）を構築しているが、それぞれの地域によって特色があるという。

「例えば、新潟TSは、基幹相談支援センターが中心になり、刑務所で矯正教育を行う法務教官が支援に関わるほか、児童相談所の職員や特別支援学校の教員、看護師など、包括的な支援をしていくうえでキーパーソンになる人たちがバランスよく構成されていることが特徴です。また、石狩TSでは、重度の自閉症や発達障害者の支援に取り組む社会福祉法人が事務局になり、障害者の親の会や地域住民とのネットワークをもっている強みを活かしながら、地域住民に対して、障害者への理解を啓発する活動を大事にしています」。



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断わりいたします。

性犯罪の予防・再犯防止に向けた 研修会を開催

また、障害者の性犯罪のトラブルに関しては支援が困難なケースが多いことから、性的トラブルの予防と再犯防止を目的とした支援者の研修会を実施。養成講座を行った地域のうち、多摩市、富山市、石狩市の3カ所で開催している。

発達障害者支援センターや地域生活定着センター、相談支援センター、障害者施設の職員や当事者の家族などを対象に、3カ所で延べ111人が参加した。

研修会のプログラムでは、性犯罪の再犯防止に向けた地域包括的支援プログラム「SO TSEC-IID」(ソトセック・アイディ)を教材に支援方法やスキルの習得を図った。

「性犯罪の矯正プログラムは刑務所でも行われていますが、障害のある人を対



養成講座では精神科医や臨床心理士を講師に「なぜ障害者の犯罪が起こるのか」を学び、障害者への理解を深めた

講座修了者には「トラブルシューター基礎コース修了証」を授与。これまで約3500人が養成講座を修了



「各地で養成講座を開催するにあたり、講師の派遣に協力してもらったほか、各TSの情報を共有し、互いの活動を参考にしています。また、障害者の支援に

象にしたものではないため、理解することが難しく、地域に出たあとも継続して受けられなければ再犯を防止することはできません。『SOTSEC-IID』は、イギリスのケンブリッジ大学で開発された知的障害者を対象にしたプログラムで、医療関係者や福祉関係者が協働しながら、地域のなかで継続的に支援を行うことが特徴となっています」。

受講後、『SOTSEC-IID』の支援の方法やスキルを学んだ支援者たちが中心になり、それぞれの地域のなかで性的トラブルの予防・再犯防止に向けた支援プログラムを実施できるようになった。

トラブルシューターネットワークの 連携体制を強化

また、助成事業では、トラブルシューター活動に先進的に取り組んできた一般社団法人「東京TSネット」(東京都千代田区)をはじめとする既存のトラブルシューターネットワークとの連携体制を強化した。

「各地で養成講座を開催するにあたり、講師の派遣に協力してもらったほか、各TSの情報を共有し、互いの活動を参考にしています。また、障害者の支援に精力的に取り組んでくれる弁護士はあまり多くないのですが、各TSに参加している弁護士たちの全国ネットワークをつくり、活動の情報の共有・交換が円滑にできるようにしました」。

さらに、平成28年3月には報告会を開催し、障害者の家族や福祉・司法・医療・教育関係者など74人の参加者を集めた。

報告会のプログラムは、各TSが実際に地域で起きている事例や連携体制などの活動報告を行い、参加者に支援の協力を呼びかけるとともに、障害者への理解を深めた。

そのほかにも、助成事業の取り組みをまとめた報告書を作成し、発達障害者支援センターや地域生活定着支援センター、行政、親の会、弁護士会などに配布した。報告書を配布した反響は大きく、多くの地域からトラブルシューターの養成講座を開催してほしいという要望が寄せられ、平成28年度に新たな地域で開催することになった。

「障害者にとどまらず、 「支援者を支援する体制」を構築

助成事業の成果について、堀江代表理事はトラブルシューターを養成するとともに、地域の支援ネットワークを構築できたことをあげている。

「各地域で障害者のトラブルや触法に関する支援を責務だと感じている人たちが多くいることにあらためて気づきました。これまでは支援者がそれぞれに頑張っていたのですが、養成講座を通してネットワークを



つくることにつながりました。また、今回の事業では地方を中心に養成講座を実施しましたが、起こっているトラブルの種類はどの地域でも変わらないことがわかりました。都市部との違いとしては地域コミュニティのつながりが残っていることで、地方のほうが地域のなかで問題を解決する力が大きいと感じました。

事業終了後に地域密着型の活動を展開している地域もあり、沖縄県では研修を受けた人たちが中心になり、県内に活動を広げていくため、圏域ごとにトラブルシューターの養成を進めており、今年度中にすべての圏域で養成講座の開催を予定している。

さらに、波及効果として、平成28年度から



地域包括的支援プログラム「SOTSEC-ID」を教材にした支援者研修会を開催し、性犯罪の予防・再犯防止に向け、支援方法やスキルを学んだ

構築できたことは障害者の支援だけでなく、『支援者を支援する体制』を

共生社会の考え方を地域に伝えていくことが責務

特定非営利活動法人 PandA-J

代表理事 堀江 まゆみ氏
(白梅学園大学
子ども学部発達臨床学科 教授)

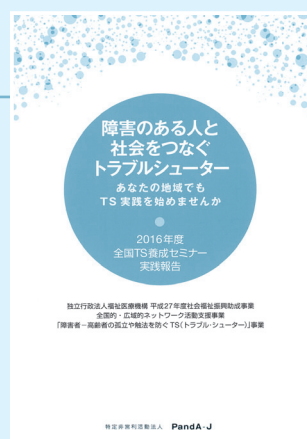


トラブルや犯罪を起こしてしまう障害者は非常に弱い立場に置かれた人たちなのですが、生活困窮者と同様に支援が途切れている人が大半です。そのため、さまざまな支援者たちが寄り添いながら、包括的に支援していかなければなりません。犯罪を犯してしまうごく一部の障害者を排除することがない社会をつくるのが命題であり、それが共生社会ということだと思います。

福祉職であっても、窃盗や性犯罪をしてしまう人は、どうしても支援しきれないと切り捨ててしまうことがまだ少なくありませんが、福祉関係者には専門の範囲をもう少し広げ、支援するべき人たちという考え方を広げていく必要があります。

各支援団体と連携しながら地域住民に共生社会の考え方を伝え続けていくことは責務であり、それが障害のある人の孤立を防ぐことにつながると考えています。

女性を対象とした性トラブルの支援プログラムの要望があるという。これまで性犯罪のプログラムは男性を想定したケースが多かった



助成事業で作成した報告書「障害のある人と社会をつなぐトラブルシューター」。各地で構築されたネットワークの作り方や特色などをまとめている

厚生労働省の事業で発達障害者支援センターの職員を対象に、トラブルシューター基礎講座をモデルにした研修が開催されており、堀江代表理事も講師として協力している。

が、近年は女性加害者となるケースも少なくないという。例えば、ホストクラブなどに通うために、別の男性と親しくしてお金を出させるといった、犯罪ではないものの、モラルに関わる女性特有の性トラブルが増えており、対応していく必要があるとしている。

さまざまな支援者が協力し、地域のなかで障害者に寄り添いながら支援を行うトラブルシューター活動が全国に広がることが期待される。



社会福祉振興
助成事業に関する
お問い合わせ

●NPO リソースセンター

NPO 支援課 (助成事業の相談・募集に関するお問い合わせ、NPO の融資相談・審査に関すること)
TEL : 03-3438-4756

NPO 振興課 (助成事業の広報、助成事業の完了・事業評価に関するお問い合わせ)
TEL : 03-3438-9942 FAX : 03-3438-0218 (共通)

